

# あゆみ

『豊川共生ネットみらい』の前身は『豊川男女共生ネットみらい』です。『豊川男女共生ネットみらい』は、「とよかわ男女共同参画プラン（2001年施行）」の策定審議に1999年より関わった3女性市民団体を核として2000年から準備し2001年5月に9団体、22名の個人会員（女性16名、男性6名）で設立しました。創立以来、男性を含めた組織です。

2015年5月現在、団体会員4、個人会員52名（女性32名、男性20名）ですが、脱退した団体会員の中で個人会員になった人もいます。男性会員は増加傾向にあります。

活動には創立以来、変わらない二本の柱があります。

① 自己尊重ができ、他人を受容できる自己形成。

個人のこの成長が男女共同参画社会の土台となって いくと考えます。

② 豊川市男女共同参画基本計画にある『人権を尊重し、自立と思いやりの心を大切にすまち』

2007年に『豊川共生ネットみらい』と名称変更をしました。

その理由は、当時、男女共同参画社会づくりのキーワードとして、“男らしさ・女らしさの見直し”の  
みが強調された結果、“女が強くなる、家庭が破壊される、社会秩序が乱れる”といった理由で男女共同参画社会反対の声が日本のあちこちで起こっていたからでした。“男らしさ・女らしさ”は否定されるものでなく、あくまでも、社会そのものが人それぞれの持ち味を大切にするという雰囲気をかもし出すことが重要であること、男女のくくりの中には子どもも年配の方も障がいのある方も外国籍の方も入っていること、男女の分け方すら観念的なもの、こう考えた時それらを受け入れていく社会が男女共同参画社会だと捉えたからです。

当時の風潮に巻き込まれないための名称変更でした。

『豊川共生ネットみらい』は運営体制によって内部でミニ男女共同参画社会を体現しようと心掛けています。

① 自他を尊重する『平場の関係』の組織づくり

② 「この指とまれ」方式の自発的企画提案の推奨

③ 企画の賛同者による事業実現

④ その事業からいつでも代表になることができる複数代表制

これにより、『女性のための委員会』『託児システム研究委員会』『条例学習委員会』『かぞくの未来を考える委員会』『支え合いの社会を考える委員会』『ホームページ管理委員会』が次々と立ち上がりました。

現在、『女性のための委員会』はプライバシー保護を主とした安全面から『mirai みらい』として女性支援（DV 被害者支援・女性のための電話相談面接相談。女性のための談話室）を日常的に行っています。

① 『支援仲間の会』（毎月1回）

DV 被害者支援・女性のための電話相談面接相談に関わる人の集まり

資質向上のための内部研修に努めながら、相談者に寄り添います。

② 『女性のための談話室』（毎月第1金曜日 10:00～12:00 ウィズ豊川）

出入り自由、上下関係のない気楽に話のできる開放した空間

『託児システム研究委員会』は講座開催時に必ず託児を行うと決した際にできました。子育て中

の方の講座参加を促し、子どもはNPO 法人とよかわ子育てネットおんぶぎつねこんに託します。そこで出た課題をNPO 法人とよかわ子育てネットおんぶぎつねこんと常に連携をとり解決していきます。

『条例学習委員会』は、豊川市男女共同参画推進条例の策定委員に任命された3名の会員を核に設立されました。

- ①月例の定例会（2007年度～2008年度）他自治体の条例の検討 豊川市の実態把握
- ②豊川共生ネットみらい版の条例案を提言（2008年度）  
豊川市男女共同参画推進条例制定に貢献
- ③「豊川市男女共同参画推進条例制定記念祝賀会」開催（2009年5月9日）  
豊川共生ネットみらい主催



豊川市の男女共同参画推進条例の施行を祝い、披露されたハンドベル演奏＝豊川市社会福祉会館ウイズ豊川で

中日新聞 2009/5/10

豊川市の男女共同参画推進条例の施行を記念する祝賀会が9日、同市社会福祉会館ウイズ豊川で開かれた。市関係者や条例策定にかかわった豊川共生ネットみらいの会員ら約五十人が参加した。「男女が性別による差別を受けることなく長が「農家の長男として、個性と能力を發揮して大事に育てられた。く、個性と能力を發揮して大事に育てられた。する機会が均等に確保男女でなぜ扱いが違うか」と思っていた」と本理念とした同条例は三月議会でも可決、四月から施行された。市民に親しまれる「これからの豊川にしたい」と述べた。ハンドベル演奏や朗読劇も披露され、条例施行を祝った。（志方一雄）

## 性差別のない豊川市に 共同参画推進条例施行の祝賀会

## 「共同参画条例」を朗読

豊川共生ネットみらいが制定祝う

豊川共生ネットみらい（富田靖子ほか3代表）は9日、豊川市社会福祉会館ウイズ豊川で、総会と条例制定記念祝賀会を開き、さらに男女共同参画を進めようとする今年度の活動を決めた。同市では、今年3月の市議会定例会で「男女共同参画推進条例」が可決され、4月1日から施行された。

「とよかわ男女共同参画プラン」を行政が策定し、自立して支えあう男女共同参画社会を目指した取り組みが進む中、同ネットみらいに女性の社会的立場の改善に取り組み団体などが参加、輪を広げた。大きな目標のひとつが、条例制定だったが、条例制定だったが、富田代表を中心に「条例学習委員会」を設け、市に働きかけてきた。

同日は、総会のあと条例制定記念祝賀会を開き、豊川高校生徒会の男女が入り、できたばかりの同条例を朗読した。条例の前文は「性別にかわり無く互いに人権を認め合い、自立した個人として社会のあらゆる分野に希望を持って対等に参画し、その責任を担うことができる男女共同参画社会の実現を目指し、この条例を制定します」。

東愛知新聞 2009/5/10



条例を朗読する豊川高校

『条例学習委員会』は条例が制定された段階で解散となりましたが、豊川共生ネットみらいは、男女共同参画の視点で社会状況を把握しながら、事業活動を行っています。例えば、2011年3月11日の東日本大震災の避難所生活では平時のジェンダー意識が露呈し、DV、セクハラなど様々な問題が起きました。これを重く受け止め、2011年度から2012年度にかけジェンダー払拭の方策を探る中、「避難所

運営ゲームHUG」にいきました。早速、防災対策課に「避難所運営ゲームHUG」の購入と普及を提言しました。まず、防災対策課の方と豊川共生ネットみらい会員で2回試行(2003年度)しました。現在、町内会、防災リーダーの会、民生委員児童委員協議会などが体験しており、さらに市民に浸透していくものと思われます。

このように、市民の、男女共同参画意識(ジェンダー意識の払拭)には、民間の草の根サイドからの底上げと行政サイドからの指導が男女共同参画社会づくりには欠かせないものだと考えています。従って、民間と行政が対等な関係のもとで協働事業を行うことが、より効率的効果的に豊川市の速やかな男女共同参画社会づくりがなされます。豊川共生ネットみらいはこのことを肝に銘じて活動しています。

その具体例が「女性のためのエンパワーメント講座(現「女性のための講座」)」と「ロジカルシンキング講座」です。行政が豊川共生ネットみらいの講座開催意図を理解し、講師料・情宣を担い、豊川共生ネットみらいが講師折衝・企画・運営を行うという形で、協働事業として展開しています。

①「女性のためのエンパワーメント講座“自分でするこころの手入れ”(2005年度~)」

2008年度から豊川市男女共同参画協働型事業となる。

②「ロジカルシンキング講座“感情摩擦を避けるために”(2009年度~)」

2012年度から豊川市男女共生セミナーとなる。

市民誰もが同じスタートラインに立つことで男女共同参画社会づくりは進められていきます。しかし、女性は男性よりも強く慣習などに縛られ自ら行動規制することがあり、同じスタートラインに立つことに戸惑いがあります。女性が自らの「自分らしさ(アイデンティティ)」に気づき、男性と同じスタートラインに立つための力を養い自己を再構築することを目的に、これらの講座は開かれています。「女性のためのエンパワーメント講座(現「女性のための講座」)」は女性のみですが、「ロジカルシンキング講座」は男女ともに参加とし、一歩でも男女共同参画社会に近づくように講座内容の工夫をし、企画しています。

豊川男女共生ネットみらいであった頃に開催した「豊川市男女共同参画フォーラム(2001年度~2004年度)(豊川市の委託事業)は、当時豊川男女共生ネットみらいとしての活動実績はまだなかったのですが、すでに活動経験10年以上の実績のある9団体会員が核となって、民間ならではの企画運営をすることができました。例えば、「交流広場・豊川女性市議6名への質問」「覆面トーク・男の本音ここだけの話(2001年度)」「ワイワイ答えてドンドン語ろう!女の言い分男の言い分(2003年度)」「ワイワイ語ろう!今のわたし、10年後のわたし(2004年度)」、相談室(悩んでいませんか。夫・恋人からの暴力)(2002年度 2003年度)など、これらは、現在の活動の基礎となっています。その後の「ワイワイ語ろう!結婚しない男女の増加(2005年度)」「男女共同参画というけれど・・・私の本音(2006年度)」「今再び、男女共同参画は必要か?」(2014年度)につながりました。また、女性支援活動もここから始まりました。

「ワイワイ語ろう!」は老若男女の市民が集い語り合う市民大討論会の様相を呈しています。高校生の参加があり、ここが次世代に男女共同参画社会のあり方を伝えていく場ともなっています。

現在『miraiみらい』と称している、女性支援活動は2003年度から始めました。最初のDV被害者の方は『かけこみ女性センターあいち』からの紹介でした。

年度	電話相談・面接相談	生活支援・自立支援
2003	31	2
2004	19	3
2005	95	6

2006	81	6
2007	104	4
2008	101	8
2009	96	5
2010	35	5
2011	48	7
2012	131	6
2013	125	6
2014	106	14

相談支援・自立支援を行った女性の中には外国籍の方もいます。

2010年度から愛知県健康福祉部に出前講座をお願いし、講師派遣と講師料の支援をしていただき、『DV理解の講座』を開催しています。

豊川共生ネットみらいの運営には6つの特徴があります。

① 毎年活動テーマを決め、共通理解とします。

- 2002年度【足元からの男女共同参画社会をめざす】
- 2003年度【気づきから始めよう 個性輝く未来へ】
- 2004年度【気づいて一歩踏み出す勇気】
- 2005年度【勇気をかたちに わたしからの発信】
- 2006年度【勇気をかたちに わたしからの発信】
- 2007年度【勇気をかたちに わたしからの発信】
- 2008年度【みんなでつくろう！みんなの男女共同参画】
- 2009年度【やっと条例ができたよ！みんなで活かそう！】
- 2010年度【条例ができたよ！みんなで活かそう！】
- 2011年度【条例ができたよ！みんなで活かそう！】
- 2012年度【防災にも男女共同参画の視点を！】

2013年度【防災にも男女共同参画の視点を！】

2014年度【今再び、男女共同参画は必要か？】

② その時の社会情勢を見つめた上で講演会や講座の講師と折衝し依頼します。

その際、事後に振り返りの場を作るように心がけています。

- 2004年度 夜回り先生水谷修講演会「闇に沈む子どもをつくらないために」
- 2005年度 森田ゆり講演会「子どもの虐待のうらにひそむもの～子どもを暴力の被害者にも加害者にもしないために～」
- 草谷桂子講演会「絵本のこころ 子どものこころ～男女共同参画社会のたくさん人の誤解を解くために～」
- 2012年度 10周年記念講演会 上野千鶴子講演会  
「家族持ちから人持ちへ・支え合いのネットワークづくり」
- 2014年度 愛知県副知事吉本明子講演会  
「女性が元気に働き続けられる愛知の実現をめざして」



上野千鶴子講演会と上野千鶴子を囲む会 2012/4/14 豊川市文化会館



愛知県女性初の副知事吉本明子さん講演会とワイワイ語ろう！

2014/5/10 ボランティア市民活動センタープリオ 交流広場

上野千鶴子講演会では、上野千鶴子を囲む会を行い、ジェンダーを話題に100名ほどの市民が参加しました。夜回り先生水谷修講演会でも、講演後の振り返りを市民参加で行いました。これらの振り返りの場では、前述した「ワイワイ語ろう！」と同じ自由な雰囲気の中で語り合えるようになってきました。そこで、2014年5月10日開催の愛知県副知事吉本明子講演会後では、「ワイワイ語ろう！今再び、男女共同参画は必要か？」と銘打ちました。参加者が自分の意見を堂々と述べる態度から、男女共同参画意識の定着が確実になりつつあると感じました。

- ③ 講座や講演会には託児を必ず行い、できるだけ参加無料にすします。  
育児世代の方々を含め、参加者を広範囲に求めることで、男女共同参画社会の土台がつけられると考えています。託児はNPO法人与よかわ子育てネットおんぶぎつねこんに委託しています。互いに刺激しあい、団体としての発展をめざしています。
- ④ 行政との連携を求め、情報共有を図っています。  
行政懇談会（2001年度 2002年度 2006年度 2008年度）生活活性課とざっくばらんに語ろう会（2003年度 2005年度）市長とランチ（2008年度～）新市民病院職員との懇談（2013年度）  
この中で学び、行政へ提言することもあります。（下記、一部）  
「託児ボランティア活用システムについて提言」（2006年度）  
「豊川市男女共同参画に関する意識調査報告書についての意見」（2008年度）  
「豊川市男女共同参画基本計画（案）についての意見」（2009年度）  
「第3次男女共同参画基本計画施策（内閣府）に対する意見」（2009年度）  
「女性のためのサポートハンドブック」についての意見」（2010年度）  
「とよかわ協働基本方針についての提言」（2011年度）
- ⑤ 会員のみでの定例会を会員以外の市民にも開き「開かれた学習会」にしました。  
講師は会員・行政職員・市会議員・他市民活動団体などがなります。共に学びあうことは男女共同参画社会の基盤です。その大切さを感じる場です。  
「豊川市の男女共同参画」井川郁恵、「避難所の男女共同参画」生活活性課、「災害時の共助」防災対策課（2012年度）「第2次地域福祉計画」福祉課、「新豊川市民病院視察」市民病院経営企画室、「いざという時のために知って安心～成年後見制度」豊川市成年後見支援センター（2013年度）  
「市長とランチ」は2009年度から毎年「開かれた学習会」で開催しています。
- ⑥ 活動の参加には会員の自主性に任せることです。  
「①やりたい人がやる。②やりたい人はやりたくない人を強制しない。③やりたくない人はやりたい人の足をひっぱらない」が個々の基本姿勢です。  
ここ数年、会員外の方の活動参加があります。

このように、市民・行政の皆様のご支援ご指導のお蔭で、豊川共生ネットみらいは男女共同参画社会実現をめざすことができます。